

沖縄県がん対策推進計画に係る中間評価の考え方について

沖縄県は、平成22年の都道府県別生命表で平均寿命の都道府県順位が男性30位、女性3位と順位をさげており、健康長寿おきなわの復活を実現する施策の展開が急務となっている。県民の要因別死亡者数はがんが第1位であり、がんに対する県施策の重要性は高まっている。

本県のがん対策施策の現状としては、タバコ対策や食生活改善といったがんの予防、がん検診等のがんの早期発見、がんに関する知識を身につけるがんの教育・普及啓発及びがん診療連携拠点病院の機能強化といったがん医療対策を推進している。また、がんの罹患、転帰その他がんの実態を把握してがん対策の基礎となるデータを把握するためがん登録の推進、がん患者の就労支援及び島嶼県である本県の地理的特性から離島・へき地がん患者等に対する支援など様々な対策を講じてきた。しかし、がん検診受診率の伸び悩みなど依然としてがん対策施策について多くの課題が残されている。

本県では、平成24年8月に「がん対策基本法」の趣旨を踏まえ、がんの予防及び早期発見により、県民の健康保持を図るとともに、がん患者及びその家族の療養生活に伴う様々な不安の軽減を図るため、がん対策に関する基本的な事項を定めた「沖縄県がん対策推進条例」を定めた。また、「がん対策基本法」の規定により平成19年6月に「沖縄県がん対策推進計画（第1次）」を策定し、平成25年4月には第2次となる「沖縄県がん対策推進計画」を策定し、現計画により諸般のがん対策施策を展開している。

平成27年度は「沖縄県がん対策推進計画」の中間評価の年度となる。今回の中間評価においては、現計画における「達成目標」・「調査検討事項」等についての効果的な評価指標の選定、選定された評価指標の適正・確実な測定及び測定結果の分析により評価を行うことで、現計画の効果的な実施を図り、さらに有効な次期計画の策定につなげることを目指す。

